

令和3年度国際環境協力基本研修代替措置 実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

環境調査研修所では、多岐にわたる環境行政の課題に現場で対処する能力向上を図る観点から、双方向性のカリキュラム、研修生間の交流を重視してきました。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、従来どおりの研修を実施することが困難となっています。このため、合宿制による従来の研修効果を完全に代替することは不可能ですが、その一部を補完する仕組みが期待されています。

今般、地球環境問題や広域環境問題の解決には国際環境協力が重要であり、国及び地方公共団体等、各主体の取組が求められています。環境に関する行政又は分析業務を担当している職員で、国際環境協力に関心を有する者に対し、国際環境協力に関する基本的知識の習得と関心を高めることを目的として、国際環境協りに注力している福岡県および北九州市の豊富な知見の共有を目的とした動画の配信を実施することとします。

2. 期間及び実施方法

(1)期間：令和3年12月13日（月）～令和3年12月24日（金）
(上記配信期間中に、受講者の都合に合わせて各動画を視聴いただく形となります。)

(2)実施方法

動画教材：環境調査研修所公式チャンネル（YouTube）にて配信

資料教材：環境省オンラインストレージシステムによる配付

3. 教科内容 2頁目のとおり

4. 受講予定定員 30名程度

5. 受講資格

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1)国及び地方公共団体等において、環境に関する行政又は分析業務を担当している職員であって国際環境協力に関心を有する者
- (2)当該支援教材の受信に支障のない機器等の環境が準備できる者（YouTubeの視聴が可能であること）
- (3)本コースすべてを受講可能であること
- (4)所属長の推薦を受けた者

6. 受講生推薦の有無

所属長は、受講生を推薦する場合、別紙様式により被推薦者の所属、氏名、連絡先電話番号、メールアドレスを、**令和3年11月19日（金）《必着》**までに、環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、送付は電子での提出を基本とする。（電子での提出が難しい場合（公印省略等ができない場合など）は郵送による送付も可）

提出先：KYOMU_KA@env.go.jp

7. 受講生への〔動画／資料〕教材アクセス方法の連絡

環境調査研修所は、6の推薦に基づいて受講生に、〔動画教材／資料教材〕へのアクセス方法を通知する。

8. 経費

配信教材の視聴に関する経費は、所属長の負担とする。

* 修了証書等の交付は行いません。

担当：環境調査研修所 教務課 齊藤・高橋
〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3
TEL 04-2994-9766、FAX 04-2994-9306

【教科内容】

- 「我国の国際環境協力の現状と課題」
明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 特任教授 辻 昌美
- 「途上国の環境問題の現状・JICAの国際協力による取り組み」
国際協力機構(JICA)地球環境部 環境管理グループ
環境管理第一チーム 課長 松岡 秀明
- 「北九州市の国際環境協力等の取組について」
北九州市環境局環境国際部 環境国際戦略課長 酒井 俊哉
- 「様々な主体・枠組みによる国際協力の取り組み」
地球環境戦略研究機関 (IGES)北九州アーバンセンター 副センター長 林 志浩
- 「福岡県における国際環境協力の取り組み」
福岡県環境部環境政策課 国際環境協力班長 塚本 和道
- 「北九州市のフロンペン都における国際環境協力の取り組みについて」
 - ① 北九州市上下水道局 矢山 将志
上下水道（水環境改善）に関する技術指導
（姉妹都市としての都市間連携（住民交流）を含む）
 - ② 北九州国際技術協力協会 高倉 弘二
草の根技術協力：廃棄物管理の改善、住民啓発